

何が問題なのか

受注調整なら悪くない？

「大手4社は被害者」とする声も

巨大事業を食い物にする旧態依然の建設業界——。

リニア中央新幹線の建設工事を巡る談合疑惑が発覚した昨年12月以降、一連の報道から一般の人がこんな印象を抱いてもおかしくはないだろう。一方、建設業に携わる人たちからは、こうした捉え方に異を唱える声が噴出している。

そもそも本当に談合があったのか

定かではないし、仮にあったとしても、談合をした大手建設会社4社が加害者で、談合をされたJR東海が被害者、といった単純な構図で理解している人はほとんどいないだろう。

「随意契約なら問題なかった」

いったい誰が悪いのか。本誌では、ウェブサイトの登録会員など土木関係者を対象に「談合に関するア

ンケート調査」を実施し、誰がこの事件の「加害者」や「被害者」と考えられるのかなどを尋ねてみた(37ページに調査概要)。

加害者については、大手4社とする回答者が最も多かったが、発注者であるJR東海を挙げた人も半数近くに上った。JR東海は被害者というより加害者とみる人の方が多い。

JR東海に対しては、発注の仕組

図1 ■ リニア談合疑惑に関するコメント(1)

加害者は誰か

JR東海

大手セネコンの技術力が不可欠。談合的な行為は当然、想定される。JR東海の調達行為は不透明で、**官製談合のような加害者側**にあると言える。(建設コンサルタント会社、60歳以上)

JR東海は**適切な契約制度**を使わなかった。(建設会社、60歳以上)

極端に情報公開を渋るJR東海が一番悪い。そもそもリニアは国鉄時代から長年開発してきた国の財産であり、**JR東海の私物ではない**。(発注機関、40歳代)

随意契約的な部分があったはずで、JR東海が先導できれば問題なかった。JR東海の**力量不足**で、半分は加害者だ。(建設コンサルタント会社、40歳代)

大手4社

本気で談合を無くす気があれば、国はもっと厳しい処分を下すべき。談合は**必要悪ではなく犯罪**であることを再認識してほしい。(建設コンサルタント会社、50歳代)

公共性の高い工事は**透明性を担保**しなければ大手セネコンの思うようになる。(建設コンサルタント会社、50歳代)

報道機関

加害者は報道機関、地検、公取委。**偏った報道で事業を妨害**している。事業を早く実行する最適解として受注調整は正当。(建設会社、30歳代)

予定価格もオーバーしていないので、JR東海とセネコンの**当事者間では全く問題がない**。(建設会社、40歳代)

加害者はいない

システムに問題がある。いくら談合を排除しようとしても、情報収集という名目で当事者が集まれば、自然とそういう話は出てくる。(建設会社、50歳代)

「談合に関するアンケート調査」から。カッコ内は回答者の勤務先と年齢。調査概要は37ページ

みを問題視する声が目立った。「リニアのような高度な技術を要する案件は施工できる会社が限られるのだから、JR東海が主体的に施工者を選ぶべきだった」といった声だ。JR東海は民間企業なので、競争入札を原則とした会計法に縛られることはない(図1)。

入札制度に詳しい日本大学危機管理学部の木下誠也教授は、「JRが最初から施工者と交渉して随意契約を結べば問題なかった」と指摘する。「施工者の言い値になって価格が高

くなる恐れがあるのなら、第三者に依頼するなどしてチェックすればいい」(木下教授)。

これだけ大規模で難易度の高い工事なのだから、各社が持つ技術や工区の場所などの特性を踏まえたうえで、事前に受注者を調整しておいた方が合理的だとの考えが、土木関係者の間では根強い。

ただし、そうした調整は発注者のJRを含めた形で適切に実施すべきで、それができなかったJR側に問題があるとの見方もある。

一方、この事件の被害者に関しては、アンケートでは「国民」を挙げる人が最も多かった。ただ、建設業従事者や準大手・中堅建設会社とする人も、それぞれ3~4割に上る。「リニア事件の報道で建設業のイメージが悪くなった」、「大手に受注を仕切られて、中堅が受注する機会を失った」といった見方だ(図2)。

「事前の受注調整は絶対に必要で、まるで悪者のように報道されている大手4社こそが被害者だ」とする声もあった。回答者の2割は、大手4

【事件の概要】大林組の“自首”で4社が疑惑の渦中に

リニアを巡る不正疑惑が発覚したのは昨年12月9日。東京地検特捜部が偽計業務妨害の疑いで大林組を強制捜査したのがきっかけだ。その9日後、公正取引委員会も加わり、独占禁止法違反の疑いで大手4社を調査した。

この間、大林組が談合したことを公取委に自主申告し、課徴金が100%免除される「課徴金減免制度」の適用を申請したとみられる。

特捜部の捜査が入った後の申告でも、公取委の調査前ならば100%免除の対象となる。最初から独禁法違反で調査しなかったのは、偽計業務妨害の捜査で揺さぶりをかけたうえで、課徴金免除を餌に“自首”を引き出す作戦だったのではないかとの見方もある。

なお、大手4社は捜査中であるとして、本誌の取材に応じていない。

談合が疑われている大手4社がこれまでに受注したリニア関連工事は15件。談合で起訴された場合、4社への発注がその後、見送られる可能性があり、工事の進捗への影響が懸念される。

■ 大手4社が受注したリニア中央新幹線の工事



受注者	工事名
大林組	①品川駅(南工区)
	②東百合丘非常口
	③名城非常口
	④名古屋駅(中央西工区)
	⑤品川駅(北工区)
清水建設	⑥北品川非常口および変電施設(地下部)
	⑦伊那山地トンネル(坂島工区)
	⑧日吉トンネル(南垣外工区)

受注者	工事名
鹿島	⑨小野路非常口ほか*
	⑩南アルプストンネル(長野工区)
	⑪中央アルプストンネル(山口)*
大成建設	⑫南アルプストンネル(山梨工区)
	⑬南アルプストンネル(静岡工区)
	⑭静岡県内導水路トンネル
	⑮第一中京圏トンネル(西尾工区)

いずれもJVが受注。「受注者」は、JVの幹事企業。*を付けた工事は、鉄道建設・運輸施設整備支援機構の受託施行分。JR東海の資料と本誌の取材を基に作成

2016年6月3日に開催した山梨リニア実験線の報道機関向けの走行試験の様子(写真:日経アーキテクチャ)

